

筑西市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4度の人件費率
5 年度	人 100,670	千円 46,399,681	千円 2,902,200	千円 5,824,924	% 12.6	% 12.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

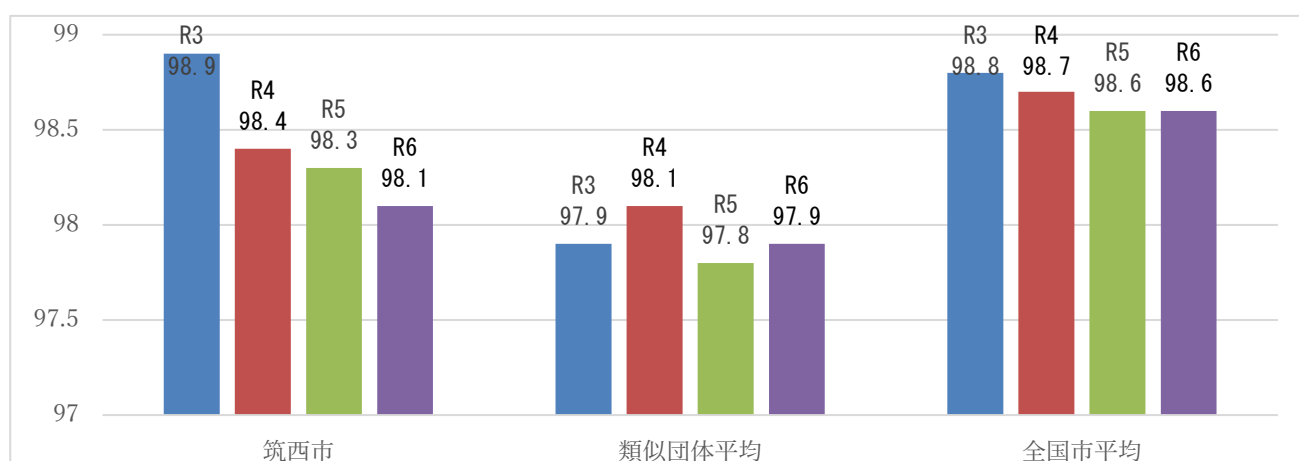
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)一般市 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5 年度	人 684	千円 2,373,154	千円 446,467	千円 981,270	千円 3,800,891	千円 5,556	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層は、引下げなし。高齢層は最大4%。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施する。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

(支給割合)国基準3%に対し、筑西市においても3%を支給。

(実施時期)平成18年4月1日より実施。

(参考)

	各年度の支給割合											
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		平成 27年度 4月1 日時点	遡及 改定 後									
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
筑西市の支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

（特別職の給料月額減額措置）

常勤の特別職（市長、副市長等）については、平成17年12月から5%、平成19年度からは市長15%、副市長等10%、平成21年5月からは市長25%、副市長等15%、平成27年7月からは市長15%、副市長等10%、平成30年4月からは市長5%の減額（給料削減措置）を実施した。

（特殊勤務手当の見直し）

平成19年度に特殊勤務手当の見直しを実施し、平成20年度から、清掃作業手当、建設作業手当及び用地交渉手当の支給を廃止した。また、勤務実態に即した適切な支給を行うため令和5年度に見直しを実施し、令和6年度から月額支給から日額支給に変更した。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
筑西市	41.3歳	310,000円	371,000円	339,470円
茨城県	41.8歳	322,099円	411,152円	343,961円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.6歳	321,580円	387,558円	351,448円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
筑西市	57.3歳	10人	270,400円	291,800円	286,160円	—	—	—	—
うち用務員	57.3歳	10人	270,400円	291,800円	286,160円	用務員	49.1歳	244,800円	1.19
茨城県	57.8歳	133人	300,466円	344,947円	307,162円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	52.8歳	30人	330,677円	355,863円	342,119円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
筑西市	4,689,300円	—	—
うち用務員	4,689,300円	3,297,300円	1.42

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～令和5年の3か年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		筑西市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	170,900円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	164,000円	169,000円	—
	中 学 卒	155,300円	159,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	281,200円	361,400円	387,500円	409,000円
	高 校 卒	224,700円	322,500円	360,500円	389,000円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	324,500円
	中 学 卒	—	—	301,700円	—

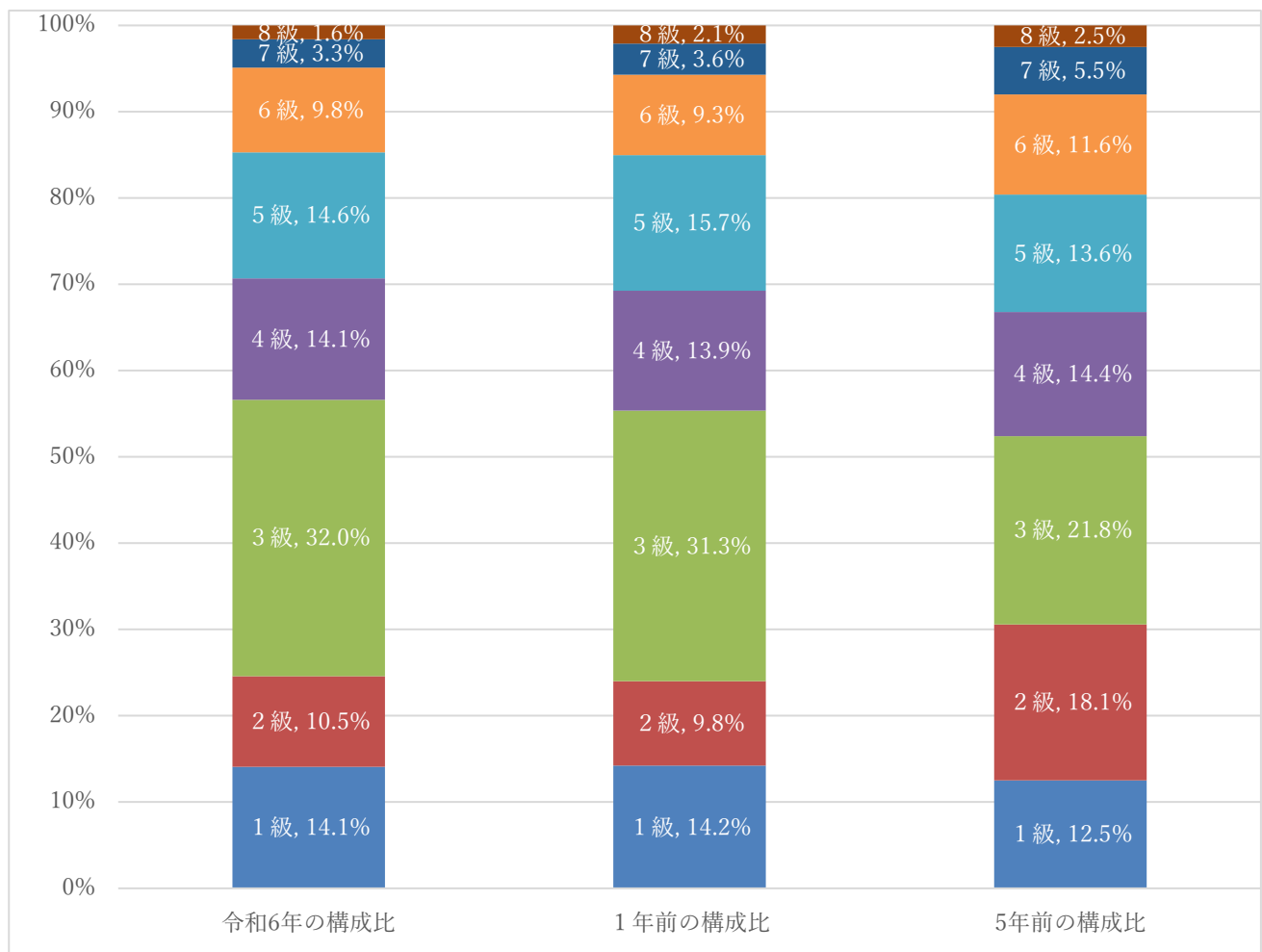
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

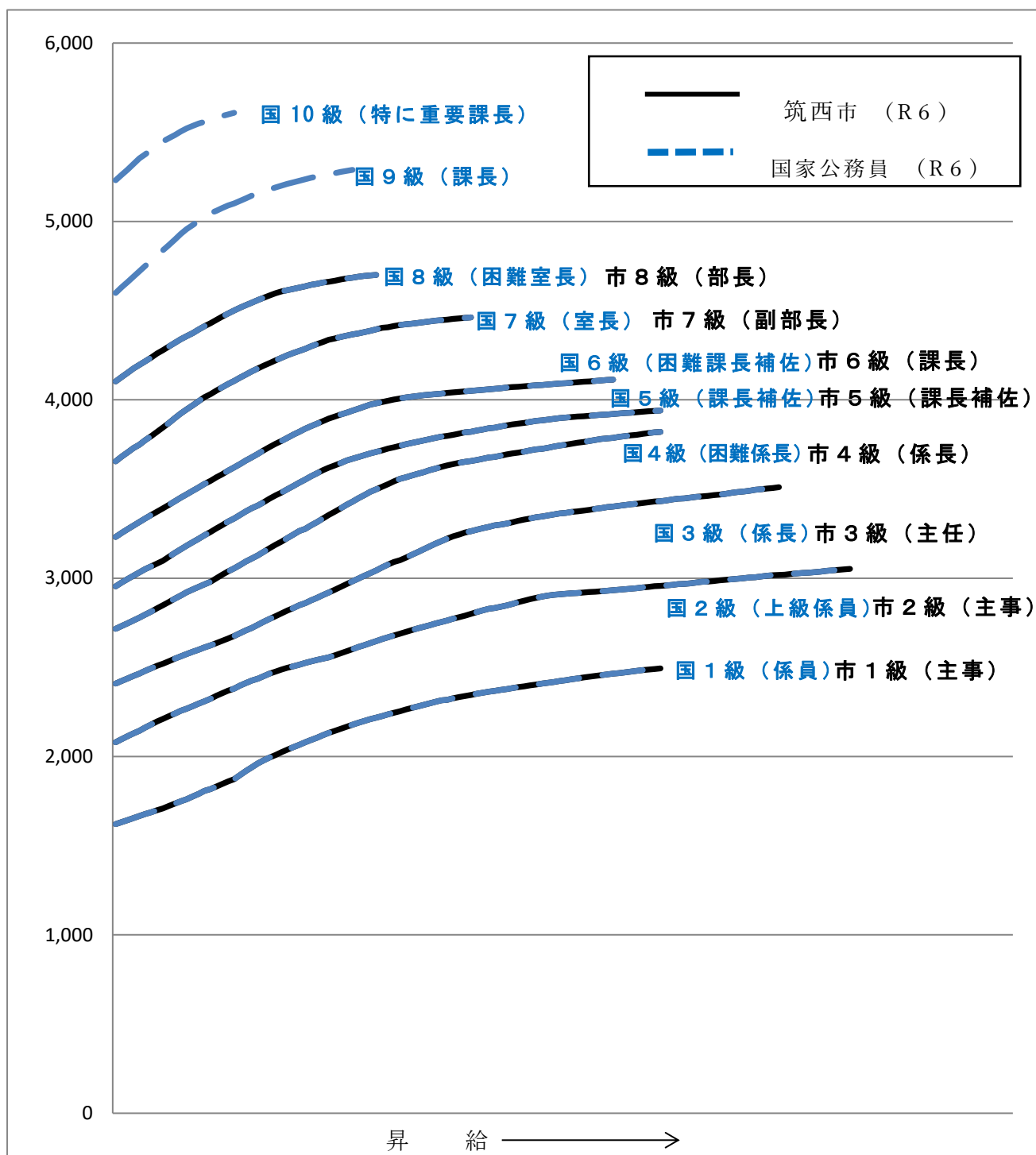
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事又は主事補の職務	80人	14.1%	162,100円	249,400円
2級	主事の職務	60人	10.5%	208,000円	305,200円
3級	主幹又は主任の職務	182人	32.0%	240,900円	351,000円
4級	係長の職務	80人	14.1%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐の職務	83人	14.6%	295,400円	394,000円
6級	課長、副課長の職務	56人	9.8%	323,100円	411,300円
7級	副部長の職務	19人	3.3%	365,500円	446,200円
8級	部長の職務	9人	1.6%	410,300円	470,000円

（注）1 筑西市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（筑西市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

筑西市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,321千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,832千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（筑西市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		○
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

筑西市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%）			（定年前早期退職特例措置 2～45%）		
1人当たり平均支給額 8,809千円			22,194千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			79,539千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			118,892円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
筑西市	3%	684人	3%	

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			3,294千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			28,396円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			17%	
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税業務手当	市税の徴収業務従事職員	市税の徴収業務	431千円	月額3,000円
	市税の賦課業務従事職員	市税の賦課業務	912千円	月額2,000円
社会福祉業務手当	福祉の措置業務従事職員	福祉の措置業務	729千円	月額3,000円
福祉施設業務手当	保育士、看護師、介護士等	保育、介護等の業務	716千円	月額2,500円
保健指導業務手当	保健師	保健師業務	578千円	月額2,000円
感染症作業手当	感染症等の救護従事職員	感染症等救護業務	0千円	1日につき1,000円
行旅人等死体処置作業手当	行旅人等死体処置従事職員	死体処置業務	0千円	1件につき3,000円
植物防疫作業手当	植物の病虫害駆除従事職員	病虫害駆除	0千円	1日につき400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	154,284千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	261千円
支給実績（令和4年度決算）	158,898千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	280千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額6,500円 子 月額10,000円 扶養親族 月額6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算 ※行政職給料表8級職員の場合、配偶者・父母等1人につき月額3,500円	同	-	66,340千円	238,633円
住 居 手 当	借家で月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 限度額 月額28,000円	同	-	27,183千円	277,377円

通 勤 手 当	バス等利用者の支給限度額 月額55,000円 自家用車等利用者の支給限度額 月額31,600円	同	-	49,429千円	83,073円
管 理 職 手 当	部長 72,000円 副部長 59,000円 課長 48,000円	同	-	61,599千円	669,554円
休日勤務手当	勤務1時間につき、給与額に135/100～160/100の範囲で、市規則で定める額を乗じて得た額	同	-	1,664千円	12,326円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	957,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 970,000円／621,500円
	副 市 区 町 村 長	775,000円	775,000円／674,000円
報 酬	議 長	489,000円	537,000円／438,000円
	副 議 長	433,000円	483,000円／386,000円
	議 員	410,000円	452,000円／360,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合) 3.40月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) 給与月額×在職年数×5.5 給与月額×在職年数×3.1	(1期の手当額) 21,054,000円 9,610,000円 (支給時期) 任期満了後 任期満了後
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

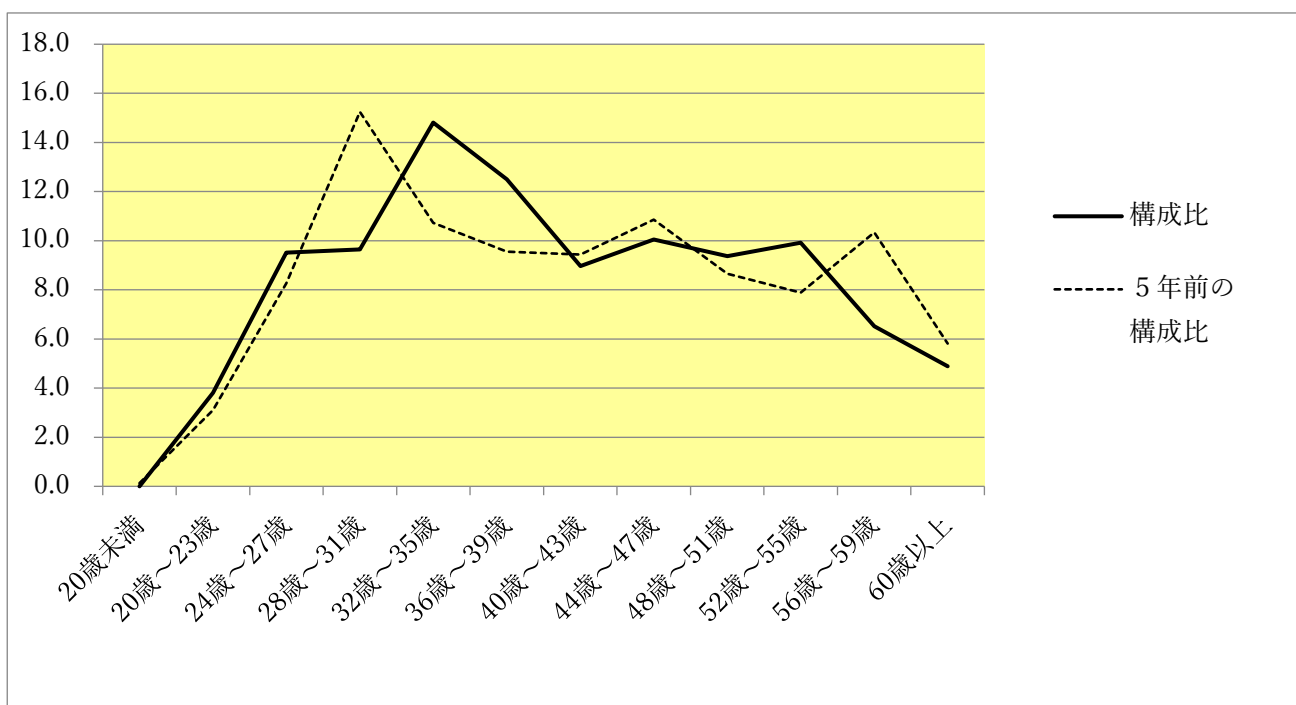
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 ・ 総 務 ・ 税 務	267	262	▲ 5	業 務 の 見 直 し
		農 林 ・ 商 工	57	59	2	業 務 増 加 に よ る
		土 木	76	76	0	
		民 生	136	129	▲ 7	業 務 の 見 直 し
		衛 生	57	51	▲ 6	業 務 の 見 直 し
		計	593	577	▲ 16	< 参 考 > 人口1万当たり職員数57.32人 (類似団体の人口1万当たりの職員数59.64人)
	教 育 部 門		91	88	▲ 3	業 務 見 直 し
	消 防 部 門		－	－	－	
	小 計		684	665	▲ 19	< 参 考 > 人口1万当たり職員数66.06人 (類似団体の人口1万当たりの職員数77.96人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院		－	－	－	
	水 道		18	18	0	
	下 水 道		19	16	0	
	そ の 他		36	37	1	業 務 増 加 に よ る
	小 計		73	71	▲ 2	業 務 見 直 し
合 計			757 [875]	736 [875]	▲ 21 [0]	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 73.11人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	28人	70人	71人	109人	92人	66人	74人	69人	73人	48人	36人	736人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	586	598	590	577	593	577	▲9(▲1.5%)
教育	111	101	95	92	91	88	▲23(▲20.7%)
普通会計計	697	699	685	669	684	665	▲22(▲3.2%)
公営企業等会計計	77	77	75	74	73	71	▲6(▲7.8%)
総合計	774	776	760	743	757	736	▲38(▲4.9%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,945,463	千円 229,834	千円 85,102	% 4.4	% 4.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 32,490 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
5年度	人 18	千円 68,603	千円 47,264	千円 19,007	千円 134,874	千円 7,493	千円 7,643

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
筑西市	40.1歳	303,456円	530,418円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

4 職員手当の状況（1）に同じ。

ただし、1人当たりの平均支給額は、1,056 千円である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

4 職員の手当の状況（2）に同じ。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

4 職員の手当の状況（2）に同じ。

ただし、支給実績（令和5年度決算）は、2,173 千円、1人当たりの平均支給額（令和5年度決算）は、120,722 円である

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（５年度決算）			9千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			700円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			67％	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
緊急出動手当	緊急出動職員	漏水・濁水対応	9千円	出動１回につき 1件当たり200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	7,202千円
職員１人当たり平均支給年額 （５年度決算）	450千円
支給実績（４年度決算）	6,415千円
職員１人当たり平均支給年額 （４年度決算）	401千円

- （注） １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額6,500円 子 月額10,000円 扶養親族 月額6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算 ※企業職給料表８級職員の場合、配偶者・父母等１人につき月額3,500円	同	－	2,388千円	265,334円
住 居 手 当	借家で月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 限度額 月額28,000円	同	－	294千円	294,000円
通 勤 手 当	バス等利用者の支給限度額 月額55,000円 自家用車等利用者の支給限度額 月額31,600円	同	－	1,465千円	91,563円
管 理 職 手 当	部長 72,000円 副部長 59,000円 課長 48,000円	同	－	1,440千円	720,000円